

更別村農業委員会議事録

令和5年 第4回 更別村農業委員会定例総会議事録を次のとおり作成する。

令和5年4月13日

更別村農業委員会会長職務代理者 塩田 孝弘

1. 開催状況

(1) 開会日 令和5年4月13日（13時25分開会、14時25分閉会）

(2) 場 所 更別村役場 3階中会議室

(3) 出席状況（出席11名、欠席 1名、遅参 0名）

出欠	席番	職名	氏名	出欠	席番	職名	氏名
欠席		会長	道見克浩	出席	6	委員	磯忠義
出席	1	委員	及川政人	出席	7	委員	日崎克彦
出席	2	委員	岡寛	出席	8	委員	大地恵子
出席	3	委員	福田隆幸	出席	9	委員	小野孝博
出席	4	委員	塩田孝弘	出席	10	委員	九々昌弘
出席	5	委員	川上英幸	出席	11	委員	宍戸功

(4) 議事録署名委員

1番 及川委員 2番 岡委員

(5) 出席した職員

農業委員会事務局 事務局長 川上 祐明 農地係長 前田 貴広
村産業課 産業課長 高橋 祐二

(6) 議 件

- 報告第1号 農業者年金業務処理状況について
- 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について
- 報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について
- 報告第4号 賃借料水準について
- 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について
- 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の

決定について

議案第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

議案第5号 農用地の利用関係の調整について

(7) その他

① 第7期更別村農業振興計画（目標年度：令和9年度）の配布について

② 経営移譲予定者の確認について

③ 令和5年第5回農業委員会定例総会について

2. 開 会

【事務局長】 皆様お疲れ様です。定刻になりましたので、ただ今から令和5年第4回更別村農業委員会定例総会を開催致します。

本日は道見会長が欠席となっております。

本日の出席委員は11名であります。農業委員会会議規則で定めます定足数に達しておりますので、定例総会は成立しておりますことを報告致します。

はじめに塩田職務代理者より招集のご挨拶をお願い致します。

3. 代理招集挨拶

【職務代理】 皆さんこんにちは。今、局長から報告ありましたけども、道見会長が欠席ということで、わたくし代行してやらせてもらいますけども、スムーズに進行出来るように進めさせていただきますので、ひとつよろしく願いします。

本日ですが、報告4件、議案5件となっておりますが、ひとつ皆さん審議のほどよろしく願いします。

4. 議事録署名委員の決定

※ 更別村農業委員会会議規則第6条により、代理が議長となり議事を主宰

【議 長】 それでは議事録署名委員を決定させていただきます。1番 及川委員、2番 岡委員、それぞれよろしく願い致します。

5. 議件の審議状況

(1) 報告第1号 農業者年金業務処理状況について

【議長】 それでは議件の方へ入らせていただきます。まず報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第1号、農業者年金業務処理状況について説明致します。3月定例総会議案調製以降の農業者年金業務の処理状況を報告するものです。
(報告案件朗読)

【議長】 ただ今報告がありました、この件についてよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(2) 報告第2号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について

【議長】 それでは次へ進めさせていただきます。報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第2号、農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について説明を致します。3月の総会議案の調製以降、4件の法人から定期報告書の提出がありましたので報告をするものです。

1件目、(報告案件朗読)

2件目、(報告案件朗読)

3件目、(報告案件朗読)

4件目、(報告案件朗読)

【議長】 ただ今説明がありましたが、ご不明な点等ありましたらお願いします。
(質疑等無)

【議長】 特になければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(3) 報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について

【議長】 それでは次へ進みます。報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について説明お願い致します。

【事務局長】 報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出について説明を致します。3月の議案調製以降に届出のありました、農地又は採草放牧地の権利の取得について報告をするものです。

1 件目、(報告案件朗読)

2 件目、(報告案件朗読)

3 件目、(報告案件朗読)

4 件目、(報告案件朗読)

5 件目、(報告案件朗読)

【議長】 ただ今報告がありました、何かご質問があればお願いします。
(質疑等無)

【議長】 特になければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(4) 報告第4号 賃借料水準について

【議長】 それでは次に進みます。報告第4号、賃借料水準について説明お願い致します。

【事務局】 報告第4号、賃借料水準について説明致します。

農地法第52条の規定に基づき、借賃等の動向の提供を行うため、令和4年1月1日から12月31日までに締結された賃貸借契約の賃借料水準を告示しましたので報告するものです。

次のページが、先月24日に告示した内容になります。

更別地区 平均額 7,193円 最高額 8,000円 最低額 6,000円

更南地区 平均額 6,168円 最高額 6,800円 最低額 5,300円

上更別地区 平均額 6,185円 最高額 6,800円 最低額 5,500円

でありました。

※印2点目ですが、勢雄地区は2件3筆とデータ数が少ないため、非公表としております。

なお、水準の算出に当たっては、全データの平均値から150%を超えるもの及び平均値の50%未満のものは算出基礎から除いておりますので申し添えます。

【議長】 ただ今説明がありました、この点について何かご質問等あればお願い致します。
(質疑等無)

【議長】 特になければ、よろしいでしょうか？
(「はい」の声)

(5) 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について

【議長】 それでは、これより議案に入ります。議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について説明お願い致します。

【事務局】 議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約の成立状況確認について説明致します。賃貸借に係る合意解約をした旨通知がありましたので、成立要件の有無について審査をお願い致します。

1 件目、(議案朗読)

解約後は改めて賃貸借のあっせん申出が出されております。

2 件目、(議案朗読)

解約後は改めて農地中間管理事業の利用調整を行うこととしております。

【議長】 合意解約の説明がありました。まず1件目のAとBの件について、何かご意見、ご質問等あればお願い致します。
(意見等無)

【議長】 特になければ、この件につきまして、解約成立ということで承認してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは承認するものと致します。
次、2件目のCとBの件について、何かご意見、ご質問等あればお願い致します。
(意見等無)

【議長】 特になければ、この件につきまして、解約成立ということで承認してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは承認するものと致します。

(6) 議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

【議長】 次、議案第 2 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について説明をお願い致します。

【事務局長】 議案第 2 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について説明を致します。利用権設定 7 件の申請につきまして、許可してよろしいか審議をお願い致します。

1 件目、(議案朗読)

議案の資料をお願い致します。2 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件に係る部分ですが、3 頁の左中ほどの「5 権利を取得しようとする者及びその世帯員等の大農機具及び家畜の所有状況並びに農作業に従事する者の状況」、ここからずっといきまして、4 頁左側の上段「10 周辺地域との関係」。ここまでをご確認いただきまして、現状の機械力、労働力、これらで全ての農地について効率的に耕作又は養畜の事業を行えるか、周辺地域の農業へ支障を生ずるおそれがないか、後ほどご確認の方をお願い致します。

5 頁は、この申請に係る位置図です。

2 件目です。(議案朗読)

議案の資料をお願い致します。資料 6 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件については 1 件目と同じ要領で後ほどご確認をお願い致します。

9 頁は、この申請に係る位置図です。

3 件目です。(議案朗読)

議案の資料をお願い致します。資料 10 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件については 1 件目と同じ要領で後ほどご確認をお願い致します。

13 頁は、この申請に係る位置図です。

4 件目です。(議案朗読)

議案の資料をお願い致します。資料 14 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件については 1 件目と同じ要領で後ほどご確認をお願い致します。

17 頁は、この申請に係る位置図です。

5 件目です。(議案朗読)

議案の資料をお願い致します。資料 18 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件については 1 件目と同

じ要領で後ほどご確認をお願い致します。

21 頁は、この申請に係る位置図です。

6 件目です。(議案朗読)

議案の資料をお願い致します。資料 22 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件については 1 件目と同じ要領で後ほどご確認をお願い致します。

25 頁は、この申請に係る位置図です。

7 件目です。(議案朗読)

議案の資料をお願い致します。資料 26 頁から申請書の写しを付けております。農地法第 3 条第 2 項各号に定める許可要件については 1 件目と同じ要領で後ほどご確認をお願い致します。

現地確認につきましては、それぞれ担当委員をお願いをしております。

【議 長】 それでは 1 件目から 6 件目について現地確認いただきました小野委員より報告をお願い致します。

【小野委員】 4 月 10 日に現地確認をしてきました。現状畑として利用していることを報告します。

【議 長】 それでは 7 件目について現地確認いただきました及川委員より報告をお願い致します。

【及川委員】 4 月 11 日に現地確認に行つてまいりました。全て農地として使用していることを確認してまいりました。

【議 長】 これを踏まえて、これから審議に入つていただく訳ですが、ボリュームがありますので、しばし議案の資料の方目を通していただきたいと思いますのでよろしく、お願い致します。

(各委員申請内容確認)

【議 長】 いかがでしょうか？凡そ目を通していただけたでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは 1 件ずつ参ります。

1 件目の貸主が D、借主が E の件につきまして、ご意見ご質問があればお願い致します。

(意見等無)

【議 長】 特になければ、この内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは許可するものと致します。
次、2件目の借主がFの件につきまして、ご意見ご質問があればお願い致します。
（意見等無）

【議 長】 特になければ、この内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは許可するものと致します。

次、3件目の借主がGの件につきまして、ご意見ご質問があればお願い致します。
（意見等無）

【議 長】 特になければ、この内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは許可するものと致します。
次、4件目の借主がHの件につきまして、ご意見ご質問があればお願い致します。
（意見等無）

【議 長】 特になければ、この内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは許可するものと致します。
次、5件目の貸主がI、借主がEの件につきまして、ご意見ご質問があればお願い致します。
（意見等無）

【議 長】 特になければ、この内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議 長】 それでは許可するものと致します。
次、6件目の貸主がI、借主がFの件につきまして、ご意見ご質問があればお願い致します。
（意見等無）

【議長】 特になければ、この内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議長】 それでは許可するものと致します。
次、7件目の貸主がJ、借主がKの件につきまして、ご意見ご質問があればお願い致します。
（意見等無）

【議長】 特になければ、この内容で許可してもよろしいでしょうか？
（「はい」の声）

【議長】 それでは許可するものと致します。

(7) 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

【議長】 次、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明お願い致します。

【事務局長】 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明致します。

基盤強化法に基づき村より決定を求められた利用権設定等6件の農用地利用集積計画について決定してよいか審議をお願い致します。

売買の1件目で、（議案朗読）

以降6件目まで、利用権の設定等をする方、設定等の種類、利用権等の内容、備考欄は1件目と同じですので、省略します。

2件目です。（議案朗読）

3件目です。（議案朗読）

4件目です。（議案朗読）

5件目です。（議案朗読）

6件目です。（議案朗読）

以上、集積計画に登載するためのものであり、基盤強化法第18条第3項で規定する各要件であります基本構想への適合、全ての農用地の効率的利用、必要な農作業への常時従事、これらについては満たしていると考えて

おります。

【議 長】 ただ今説明がありました。まず1件目の利用権の設定等を受ける方がLの件につきまして、ご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特になければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものといたします。
次、2件目の利用権の設定等を受ける方がMの件につきまして、ご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特になければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものといたします。
次、3件目の利用権の設定等を受ける方がNの件につきまして、ご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特になければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものといたします。
次、4件目の利用権の設定等を受ける方がOの件につきまして、ご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特になければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それでは決定するものといたします。
次、5件目の利用権の設定等を受ける方がPの件につきまして、ご意見等があればお願いします。
(意見等無)

【議 長】 特になければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは決定するものといたします。
次、6件目の利用権の設定等を受ける方がQの件につきまして、ご意見があればお願いします。
(意見等無)

【議長】 特になければ、この内容で決定してもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは決定するものといたします。

(8) 議案第4号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて

【議長】 次、議案第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明をお願い致します。

【事務局長】 議案第4号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせんについて説明致します。賃貸借3件のあっせんの申出がありましたので審議をお願い致します。

1件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料30頁に申出地の図面を付けております。

2件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料31頁から32頁に申出地の図面を付けております。

3件目、(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料33頁から34頁に申出地の図面を付けております。

【議長】 ただ今説明があったとおり、賃貸借3件の農地のあっせんの申出がありました。この件につきまして、あっせんをしてもよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議長】 それでは、あっせんをするものと致します。

それではあっせん委員を選ばせていただきます。

1件目のRのあっせん委員ですが、福田委員、日崎委員、九々委員、小野委員。取りまとめ、福田委員ということでよろしくお願い致します。
あっせん委員会の開催ですが、定例会終了後でよろしいでしょうか？
(「はい」の声)

【議 長】 それではよろしくお願ひ致します。

2 件目の S のあつせん委員ですが、大地委員、磯委員、宍戸委員、及川委員。取りまとめ、大地委員ということでよろしくお願ひ致します。

3 件目の T のあつせん委員ですが、大地委員、磯委員、宍戸委員、及川委員。取りまとめ、大地委員ということでよろしくお願ひ致します。

※大地委員取りまとめによりあつせんの日程調整

【議 長】 それでは S から申出があつたあつせん委員会を 5 月 12 日午後から、T から申出があつたあつせん委員会を 5 月 12 日午後からからということで、それぞれあつせん委員の方よろしくお願ひ致します。

(9) 議案第 5 号 農用地の利用関係の調整について

【議 長】 次、議案第 5 号、農用地の利用関係の調整について説明お願ひ致します。

【事 務 局】 議案第 5 号、農用地の利用関係の調整について説明致します。農地中間管理事業規定第 8 条の規定に基づき申出があり農地中間管理機構が農地中間管理権を取得し農用地利用配分計画を決定した農用地について、当該農用地利用配分計画の合意解約に伴う利用関係の調整を行つてよろしいか審議をお願ひいたします。

(議案朗読)

議案資料をご覧ください。資料 35 頁に図面を付けております。

なお、本件は前の契約単価を引き継ぐため相手方の調整のみとなりますので、現地調査は行わないことと進めたいと考えております。

【議 長】 ただ今説明がありましたが、この賃貸の件ですが、この件につきまして利用調整を行つてもよろしいでしょうか？

(「はい」の声)

【議 長】 それでは利用調整委員を選ばせていただきます。大地委員、磯委員、宍戸委員、及川委員お願ひします。取りまとめを大地委員お願ひ致します。

※大地委員取りまとめにより日程調整

【議 長】 それでは利用調整委員会を 5 月 12 日午後からということで、それぞれ利用調整委員の方よろしくお願ひ致します。

6. その他の協議状況

(1) 第7期更別村農業振興計画（目標年度：令和9年度）の配布について

【議長】 それでは、その他の方へ移らせていただきます。まず1点目、第7期更別村農業振興計画（目標年度：令和9年度）の配布について説明をお願いします。

※各委員に配布

(2) 経営継承予定者の確認について

【議長】 2点目、経営継承予定者の確認について説明をお願いします。

※議案資料36～37頁

(3) 令和5年 第5回農業委員会定例総会について

※第5回定例総会は、5月22日（月）13時30分に決定する。

7. 閉会挨拶

【職務代理】 皆様のご協力によって無事、全て終わりました。本当にありがとうございました。

これから忙しくなりますけども、昨年も農作業事故多々ありました。皆さん家族共々、事故等に気を付けて作業していただきたいと思います。本日はどうもご苦勞様でした。ありがとうございました。